

社会資本整備審議会

都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 下水道小委員会（第3回）、
河川分科会 下水道小委員会（第3回）

平成26年11月25日

出席者（敬称略）

委員長 花木 啓祐

委員 浅見 泰司

飯島 淳子

家田 仁

井出 多加子

大久保 尚武

田中 宏明

田村 政志

辻本 哲郎

古米 弘明

村木 美貴

（事務局）大変長らくお待たせしました。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会第3回下水道小委員会、及び河川分科会第3回下水道小委員会を開催いたします。私は事務局を務めさせていただきます国土交通省水管理・国土保全局下水道部事務局、〇〇でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は〇〇員、〇〇委員、〇〇委員におかれましては、ご都合によりご欠席となっております。なお、本日まで出席いただきました委員の皆様、〇〇先生が遅れておられますけれども、下水道小委員会の議事運営に定めます定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に資料の確認でございますが、お手元にクリップ留めをしております。資料1、資料2-1、資料2-2。参考資料につきましては1から4をお配りしております。ご確認いただきたいと思います。過不足等ございましたら事務局のほうに申し出ていただければと存じます。いかがでございましょうか。過不足等ございませんようですので、進めさせていただきます。

本日は卓上マイクとなっております、この紫色のボタンを押していただいて、ご発言いただければと思います。

ここで、〇〇委員長に一言ご挨拶を賜りたいと存じます。〇〇委員長、よろしく願いいたします。

（〇〇委員長）はい。おはようございます。本日は皆さん、お忙しいところお集まりいた

だきまして、ありがとうございます。短期間の間に集中的にご審議いただきましたが、本日が第3回ということでございまして、この小委員会としての答申案をぜひまとめたというふうに思っております。本日はここに資料として最終版に近いものが出ておりますが、ぜひこれに基づきまして、皆さんのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。これより先はカメラの撮影をご遠慮いただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは引き続き議事に入りたいと思います。これからの進行につきましては〇〇委員長をお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。それでは、議事次第に従いまして議論を進めてまいりたいと思います。その議事の第1点として、第2回小委員会の委員意見の論点。それから(2)として新たな時代の下水道政策のあり方。2つございますが、この辺りを続けてご説明いただくのと、昨今の周辺の状況につきましてもご報告いただきたいと思えます。お願いいたします。

(事務局) 国土交通省の下水道企画課の〇〇と申します。座ってご説明させていただきます。お手元の資料1、2の説明の前に、週末、地震がありましたので、その地震の被災状況と対応状況について、口頭でご説明させていただきます。

地震でございますけれども、下水道関係で被災があったのは白馬村1か所ということでございます。白馬村につきましては下水処理場を持っておりまして、その処理場の上流部の管渠が破損したということで、破損することによって不明水が増えて、下水処理場への流入水が増加し、仮設ポンプで対応中ということでございます。被災直後、日本下水道事業団が支援にまいりまして対応しているということでございます。

それと全体的な管渠ですが、数か所被災したということでございますけれども、1か所のみ流下能力が確保されておらず仮設ポンプで対応中ということでございます。管渠の被災については、長野県と松本市を中心とした支援により、管渠の調査は全て終わったというような状況でございます。簡単でございますが以上でございます。

それでは資料についてご説明させていただきます。お手元の資料1でございますけれども、先月10月10日に第2回小委員会を開催させていただきました。その中で委員の先生方にいただいた意見整理ということでございます。大きく4つに分類分けさせていただいております。これに基づいて簡単にご説明させていただきます。

1、総論でございますけれども、表現ぶり・タイトルを緊迫感のあるものとして、最初の数ページで内容が分かるようなことを書けないかということでございます。そういう中で、下水道は都市の大きなインフラでありながら、住民に十分認識されていないということをも十分認識して書くべきではないかということでございます。

前回、現状と課題を別々に書いていたわけでございますけれども、これについては一体的に書くべきではないかということでございます。全体の流れが分かりにくいというよう

なご指摘も一部受けております。それと具体的な施策についてですが、どのように実現するかという部分が十分ではないというご指摘もいただいております。いろんな施策を提案しているが、自治体の状況に応じて優先的に何をやるかというのを分かりやすく書くべきではないか、具体的施策において、制度、基準、仕組みづくり、ツールなのか、具体的に誰がどのようなタイミングで、どういう理由で実施するかを書くことがいいのではないかとということでございます。

2つ目、事業管理計画でございますが、事業管理計画については、具体的なあり方については、地方分権の動向も配慮しながら検討を行うべきである。現状の様々な計画と比較して、今回の新たな計画は、どこが重要なのかということをお自治体に対して分かりやすく説明する必要があるのではないかとということでございます。

3つ目、経営ですが、いろいろ資料を出ささせていただいたわけですが、適正な下水道使用料の徴収、適正な財源とあるが、何をもち適切なのか、方向性を示すべきか、あるいは今後国として検討するのであれば、そう書くべきではないかとということでございます。先般の資料の中で、料金とか経費回収率が大きければつきが自治体によってありましたので、これについてベンチマーキングによって分析するべきではないかとということでございます。その経費回収率を、下水道使用料の設定だけで本当に問題解決できるのかと、自治体の状況を踏まえて、優先的に何をやるべきか具体的に提示したほうがいいのではないかとということでございます。それと、包括委託等民間委託によって、どのぐらい改善しているかを分析することが必要であるということでございます。

最後に、料金について、住民にとって、下水道・水道を一緒に徴収しており、請求書と一緒にございますので、一緒に認識されており、もう少し水全体の料金の中で具体的に下水道をどう考えるのかということも重要ではないかとということで、具体的には汚水以外に雨水についても、雨水処理費用というようなことも考えるべきではないかとということでございます。

裏面、その他ですが、広域化・統合化の促進策として協議会の設置をご提案させていただいたわけですが、この協議会については、下水道管理者のみならず、他の汚水処理も対象にすべきではないかとということでございます。

それと人口減少等、柔軟に対応できる汚水処理施設については容易ではないので、国自らがガイドラインの作成が必要、方向性を示すべき、あるいは、今後検討するのであれば、明確にそう書くべきだということでございます。

また、大規模更新の備えというような視点が欠けているのではないかと。それと、大雨が降ったときの、下水道施設の耐水化というようなことも、機能確保について記述すべきではないかと。

その下でございます。水環境では、未規制物質、ウイルス等についても、下水道が果たしている役割、あるいは必要性を記述すべきではとの指摘でございます。

下水処理水の再利用についても書くべきではないかと。それから水・エネルギー利用に

ついて、広域化とスケールメリットというのを打ち出させていただいたのですが、広域化する場合だけでなく、適正な規模が存在することを留意すべきではないかということでございます。

講ずべき施策の中で、今後技術開発5か年計画を作りたいというご説明をさせていただきましたが、5年というタームではなくて、10年先を見て方向性を打ち出して、中間年の5年ごとに見直すような形が望ましいのではないかということでございます。

最後でございますけど、講ずべき施策の中に人材育成を明記してほしいというご意見もいただいております。

このようなご意見も踏まえて、今回作成しているのが資料2-1と資料2-2ということでございます。答申案ということでございます。正式な資料は資料2-2のほうでございますが、説明の関係で、箇条書きで多少簡素化したお手元の資料2-1のパワーポイントのほうでご説明させていただきます。

ページをおめくりいただきまして1枚目、目次でございますけれども、「はじめに」の次に「危機を脱却し、新時代を拓け」ということで、これについては今ご説明しましたとおり、前回の意見を踏まえて、数ページでインパクトのある内容の分かるものを書くべきだというご指摘を踏まえて、全面的に追加した部分でございます。

2番目が、「下水道施策の新たな展開」ということで、これについても前回、現状と課題を別々に書いていたわけですが、ご指摘を踏まえて現状と課題一体化して書いています。国交省としてこれから講じる施策を2番に書いております。

3、「横断的な施策の展開」、これについても流れが前回分りにくいということでございましたので、具体的な施策の展開をコンパクトに書かせていただいているところでございます。

最後が「おわりに」ということでございます。

2ページ目でございますが、「はじめに」ということで、これについては前回どおりということでございますので、説明は省略させていただきます。いずれにしても、2ページ目、諮問事項として4つということでございます。この4つの観点について答申をいただくというような形でございます。

3ページ目、アンダーラインが引いているところが追加ということでございまして、今回、3ページ目、4ページ目全体を追加させていただいております。「危機を脱却し、新時代を拓け」ということでございます。

1つ目が「迫り来る危機を直視せよ」ということで、従来下水道が果たしてきた役割、あるいは水の世紀、水循環の重要性、気候変動、あるいは局地的な大雨という中で、下水道の役割はより大きくなっているのではないかということでございます。一方、施設の老朽化は確実に進行し、職員は減って、財政状況も厳しいという中で、このままでは下水道の機能が損なわれて、大きな損失を与えかねないということでございます。また、大規模地震あるいは大雨ということで、大規模災害の被害のリスクが増大しているが、その備え

が十分ではないということでございます。なお、最大の危機は、下水道管理者である地方公共団体はじめ関係者が、下水道の重要性あるいはその持続の難しさを十分に認識していないこと、その結果として、住民等に対して十分な説明責任が果たせないということでございます。本来に見えにくいインフラだからこそ、見える化に向けた一層の努力が不可欠であって、国民の理解が十分得るべきだということでございます。

その下に、下水道の潜在力を発揮せよということございまして、地域の水・資源・エネルギーの供給拠点となる潜在力があるということございまして、下水処理水、下水汚泥という有機物、バイオマス、その中のリン、あるいは下水熱ということが質的・量的にも安定して集約しているということでございます。それと幅広い技術を有しているということでございます。2つ目のポツでございますけれども、こういう下水道の持つポテンシャルを發揮して、地域密着型の水・資源・エネルギー供給システムとして、従来の枠を越えた様々な分野に貢献の幅を拡大して、持続的発展が可能な新たな時代を拓くことが求められるということでございます。こういうことによって、人あるいはお金を惹きつけて、好循環につながるということでございます。

その次「危機を好機へ」ということで、流域における水循環の一翼を担い、公共用水域に排出される前の最後の砦ということを自覚して、この問題を直視しなければならないということございまして、危機が顕在化して崩壊が始まってからでは遅いということでございます。それと、今後訪れる大規模な改築更新時代には、人口減少に合わせて水・資源・エネルギー供給システムへと転換する絶好の好機ではないかということ、今こそこういうことを現実とするために新たな仕組みと行動が必要だということでございます。

最後、「総力を結集して挑め」ということございまして、まずは下水道の人・モノ・カネの状況を把握して、徹底した見える化と説明責任の履行により、国民の理解を獲得すべきだということでございます。危機感の共有のもと、全ての関係者があらゆる叡智を結集して総動員で取り組まなければいけないということでございます。国としてまずは制度づくり、枠組みづくりを早期に構築するとともに、実行に向けたリーダーシップを發揮することが期待ということでございます。自治体は下水道管理者でございますので、適切な事業管理を実施するための必要な執行体制、あるいは財源の確保を含めたトップマネジメントに期待するということございまして、最終的に全ての関係者が一丸となって施策を実行することを期待ということでございます。

これ以降は、基本的に前回の文章を踏襲しておりますけれども、2つ目の「下水道施策の新たな展開」ということございまして、1、下水道事業の現状と課題ということでございます。ここについては、前回のペーパーと内容的には同様ですので、詳細な説明を省略して、構成のみご説明させていただきます。

「(1) 平常時・非常時における最適な下水道サービスの持続的提供」ということで、施設管理、管理体制、経営の現状と問題点について書かせていただいております。

7 ページ目が、同様に未普及と大規模災害対策について、8 ページ目が浸水対策あるい

は環境にやさしい地域づくりということで、まずは水環境の改善について書かせていただいております。9ページ目、資源・エネルギー対策ということで、今のポテンシャル、利用状況、あるいは課題を書かせていただいております。

9ページ目、民間企業の国内外における事業展開ということで、民間活用、新技術の開発・普及促進、あるいは国際展開について、現状と課題を書かせていただいております。

11ページ目以降、タイトルが抜けておりますが、「下水道施策の新たな展開」の中で、国としてこれから講ずべき施策について書かせていただいております。ここも4つの観点ごとであり、1つ目は「平常時・非常時における最適な下水道機能・サービスの持続的提供」ということで、施策の考え方、盤石な事業管理基盤の構築、非常時においても必要な下水道サービスの継続、次にアンダーラインが引いておりますけど、先ほどご説明させていただいたとおり、人材育成についても、これから講ずべき施策に明確に入れるべきだというご指摘を踏まえて、計画的な人材の育成、中長期的な視点を踏まえた人材確保のための環境教育やリクルート活動等の推進ということで入れさせております。

具体的な施策でございますけれども、分野を3つ分けさせていただいております。具体的には制度の創設・拡充等の「制度導入」、J I S・I S Oの「基準化」、あるいはガイドライン、事例集の作成等による、全国あるいは海外の「好事例の水平展開」に分類させていただいております。

①ツール、仕組みでございますけれども、前回ほとんどご説明させていただいたところでございますけれども、下水管渠の管理基準、事業管理計画の策定、データベースの構築、あるいは補完体制の確立。

次の、日本下水道事業団における管渠の建設・維持管理について、若干ご説明させていただきます。お手元の参考資料3の9ページ目と10ページ目を見ていただければでしょうか。前回ご説明させていただきましたが、9ページ目、現行、下水道事業団については、基本的に終末処理場の建設と維持管理を支援しておりますが、今後、社会的ニーズを踏まえて、管渠についての建設・維持管理も支援すべきではないかということでございます。前回は、単に管渠の建設・維持管理と書いていたものを、今回、いろいろ議論している中で、高度な技術を要する案件や、浸水被害防止のため緊急を要する案件について、下水道事業団による公共団体への支援機能の充実を検討、というようなことで修正させていただいております。ご存知だと思いますが、10ページ目、下水道事業団は、自治体によって出資された地方共同法人ということで、役割については10ページ目の下にありまして、公共団体の実施する業務を一部代行しているということで、具体的には工事を積算したり発注したり、あるいは工事の施工管理をしているということです。

資料2-1でございますけれども、下水道使用料等の徴収ということで、これについては、お手元の参考資料3の13ページ、14ページ目でございますけれども、具体的に国で実施することを明確に書くべきではないかという指摘をいただきました。経営改善の取組については実態調査や計画的な使用料の適正化に資するきめ細かいベンチマークの検討

等を通じ、適切な使用料設定に向けた方策を検討ということでございます。それと、今後の人口減少等を踏まえ、予防保全型の維持管理の促進を図るため、今でも管渠の維持管理は余り十分できていないので、今の下水道使用料で十分か、あるいは将来的に改築ができるような料金体系になっているのか等々を、下水道使用料の算定の考え方を国としても見直していきたいと思っております。また、雨水処理に係る財源確保というのを、ヨーロッパ、アメリカの事情等々を勘案しながら様々な調査研究を実施していきたいと思っております。

ちなみに参考資料3の14ページ目でございますけれども、従来から総務省と連携しながら包括委託、あるいは経営の改善についても、様々なガイドラインを作成させていただいているということでございます。

資料戻っていただきまして資料2-1でございますけれども、新たな発注方式の導入について、これについても国として何をやるか明確に書くべきだということで、アンダーラインを引いておりますが、12ページ目の一番下でございますけれども、人口減少、高齢化等、コンパクトシティを踏まえて、都道府県構想の見直し、あるいはアクションプランの策定において、先進的な公共団体と一緒に検討しながら全国展開を図るべきだということでございます。

次のページ、13ページ目でございますが、危機管理の確立ということで、前回の小委員会のご指摘を受け、耐水化というのを入れさせていただきました。それとともに、時間軸を明確にした目標ということで、2年あるいは5年ということで明確な目標を入れさせていただいております。それと13ページ目の最後、人材の確保・育成ということで、人材育成、知識の共有化、あるいは人材の確保ということで書かせていただいております。人材の確保につきましては、様々な団体と連携しながら、学生等に対して、下水道事業の意義や魅力について様々な情報を分かりやすい発信、あるいは中長期的な人材育成の観点、小学生等に対する下水道の環境教育を推進ということでございます。

14ページ目、2つ目、浸水対策でございますが、具体的施策として、下水道と河川の一体的運用、人口の集中した地区における重点支援、更にアンダーラインが引いておりますけれども、雨量レーダー、下水道施設の水位情報を活用して、今あるストックを活用した浸水対策の事例集、指針等の作成ということでございます。それと民間の雨水貯留施設の活用、住民への情報提供、あるいは浸水のための公共下水道ということでございます。

最後のアンダーラインが引いているのは、これも参考資料でご説明させていただきたいと思えます。参考資料3の21ページ目でございます。浸水被害防止のための緊急指示ということで、広域的な観点からということでございます。浸水による重大な被害が生ずることを防止するために、緊急性がある場合について、広域的な観点から、例えば県知事等が下水道管理者、市町村に対して必要な指示をできるように検討ということでございます。具体的にどういうことをイメージしているかということ、流域下水道ということで、県が事業主体の広域的な下水道システムでございますけれども、流域下水道のポンプ場が大雨時、

計画を超える規模の大雨によって冠水してしまい、機能を停止した場合に、つまり上流部に広域的な浸水被害が生じる恐れがありますので、こういう場合、上流の関連市町村に対して、被害を軽減するために、緊急的に排水ポンプ車等で強制排水等の指示を出すというようなことを検討しています。

資料2-1でございますけれども、15ページ目ということで、「環境にやさしい地域・社会づくり」ということでございます。具体的な施策は、健全な水環境の創出ということで、2つ目、3つ目、アンダーラインさせていただいておりますが、これは前回の議論の中で出た意見を踏まえて修正させていただいております。1つは未規制物質対策ということで、生態系に影響を与える化学物質等について、下水処理場に入ってきたときの挙動あるいは排除の制限、下水処理の高度化等を検討するとともに、生態系に配慮した水処理方法、未規制物質対策、水質事故時等の知見を収集して指針等を策定していきたいということでございます。下の、合流改善問題ですが、雨水の水質管理につきましても、合流改善の越流水については、基本的に全国一律の対応、BODの全国一律の対応にしているわけでございますけれども、これについて放流先の水域の水利用の影響等を踏まえて、中期的な方針や必要な制度を検討していきたいということでございます。

それと16ページ目は、水・資源・エネルギーの集約・自立・供給拠点化ということで、汚泥の計画策定、汚泥利用の責務の明文化、廃棄物担当部局等との調整の円滑化、下水熱を民間に有効利用していただくための規制緩和、あるいは雨水利用ということでございます。それで、アンダーラインを引いているのは、下水処理水の利用促進ということで、これについても前回ご意見いただいたということございまして、渇水時・火災時等の非常時の利用、下水熱といったエネルギー利用、あるいは窒素・リン等の利用を合わせて多角的な活用の利用、まちづくりに必要な水辺空間の創出に資する利用等について好事例集を作成ということでございます。その下も連携ということございまして、食等との連携ということで、下水処理水、汚泥中のバイオマスの窒素・リン、熱、あるいは二酸化炭素も含めて、下水道の持つ資源を農水産物に利用していきたいというようなことを書いてあるわけでございます。

17ページ目でございますけれども、最後(4)ということで「民間企業の国内外における事業展開」ということで、これについてはほとんど変わってないわけございまして、1点だけ具体的施策の中の新規事業・新技術の開発・普及促進ということで、前回、5か年計画を提案していましたが、5年では短いのではないかという指摘を踏まえて、「新技術開発中期ビジョン」というような書き方をさせていただいております。国際展開についても、本邦技術の国際展開、国別戦略の作成、あるいは国内の国際化ということで、前回と同様でございます。

19ページ目でございます。ここもコンパクトにさせていただいたわけですが、横断的な施策の展開ということで、まず効率的・効果的な事業展開ということで、様々な施策を書かせていただいたわけでございますけれども、公共団体は財政的に厳しい中で、公共団

体のニーズに応じて、経営感覚を持って事業を選択・集中してやっていただくことが重要であるということでございます。というような観点から、国としても、整備目標水準を明確にした上で、ハード・ソフトを組み合わせた横断的な連携による効率的・効果的な事業に対して、重点的に支援をしていきたいということでございます。その下、アンダーライン引いておりますけれども、前回のご意見を踏まえて、施設の改築時については、地震・豪雨の安全性の向上のみならず、省エネ・資源・エネルギー利用等の検討、更に大規模な改築時についてはシステム全体を再検証することを促進すべきだということでございます。

2つ目、下水道の理解の促進ということで、ここについても前回、国として具体的に何をやるかというのは書いておりませんでしたので、アンダーラインで書かせていただいております。国は下水道全国データベース、下水道広報プラットホーム等を効率的に活用して、下水道の役割、サービス水準、可能性等を分かりやすい形で国民に説明するとともに、公共団体の効率的・効果的な説明責任の履行や広報活動等を支援すべきだということでございます。

3つ目、流域の観点が抜けていましたので、入れさせていただきます。流域管理の視点を踏まえた広域連携の推進ということでございます。具体的には閉鎖性水域の水質改善あるいは浸水対策において、効果的に効率的に実施するために、市町村の行政単位を超えた流域管理の観点から、国、県が広域調整を行い、幅広い関係者の連携を推進ということでございます。

最後、20ページ目、「おわりに」でございますけれども、先ほどご説明したとおり、現状等を踏まえて、国としてこれから講ずべき施策を中心にまとめさせていただいているわけでございます。と言いながらも、下水道を実施している公共団体は1,500ありますので、それぞれ状況が違うということで、公共団体ごとに地域の状況、特性、ニーズに応じて事業が実施できるように、国としてきめ細やかな対応が必要だということでございます。

また、下水道に関わる産学官、全て主体が共通の目標のもと、役割分担しながらWIN-WINの関係を構築することが重要であるということと、あと、前回からも意見いただいておりますけれども、公共団体の支援あるいは強化策、補完の在り方については十分議論ができてないところもありますので、これについては、公共団体の実情に応じて、多種多様な対応策を引き続き検討していくことが必要であるということでございます。説明は以上でございます。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。今もご説明いただいたことでございますが、構成として大きく変わった、あるいは表現として変わったのは、「はじめに」のすぐ後に「危機を脱却し、新時代を拓け」ということで、インパクトのある表現にしないと誰も読んでもくれないというようなご意見もいただきまして、その辺りを新たに加えたこと。それから現状と課題をまとめたところ。あとはそれぞれのご意見に応じて若干加えたり引いたりということでありませう。

それでは、ここからご自由にご意見をいただきたいと思っております。特にどの部分ということでも結構でございますので、いかがでございましょうか。指名していきますが、〇〇先生。このインパクト。どうでしょうか。

(〇〇委員) いや、ほんと、大したものですね。あれだけちょっと言っただけで、こんなに直していただいて、本当に。素晴らしい国語力だなと思って感服して聞いていました。前のほうは大変素晴らしくなったんじゃないかと思います。このくらい強い言い方になれば、「おっ」というふうになりますからね。ご苦労様でございました。

その上で、もし可能ならば、という意味で言うだけなので、このままだって駄目ってわけじゃないのですけどね。Iの「危機を脱却し、新時代を拓け」で、その下のサブタイトルというか項目が4つ出ています。この4つに、番号とか何か記号とかが何も付いてないから、これがシリーズ、ストーリーみたいなものにも見えるしね。あるいはパラレルで言いたいことを4つ並べているようにも見えるし。どちらも解釈が可能だとは思うのですけどね。もし可能ならね、例えば私がこれ、本文のほうも読んでみましたが、見ると、何かこう、基本スタンスのような感じがするのですよね。基本スタンス。だから、Iの「危機を脱却し、新時代を拓け」、その後ろにサブタイトル的に4つの基本スタンスとか入れておいて、それで、基本スタンス1「迫り来る危機を直視せよ」、それから次が基本スタンス2「下水道の潜在力を発揮せよ」という感じでね、そんなふうに、いわば意味づけをはっきりさせると、より強いものになるかもしれないなというふうに見ました。

それが1点と、最後「おわりに」なんですけど、前のほうが非常に鋭く入っているので、「おわりに」がちょっと柔らかいんですね。それで、もし可能ならば、こういうことを入れてはどうかと思って読ませていただいたのですが、それは、ここに書いてあることは当然そのとおりであって、それぞれの自治体によって違いもあるし、いろいろ書いてあるけど、これは要するに、その前のほうで言っている危機感を、ここでもう1回振り返るとするならば、ここでいろいろ述べたものっていうのは、どれも大事なことであり、やるべきことであるけれども、それは自治体の状況や何かによっても違いもありますよね、当然ね。だからその中で、どこに最大の重点を置いてやっていくのかということが、個々に検討してくれ、みたいなことを言うとか、あるいは、危機を乗り越えるっていうんだから、短期決戦的な要素もありますよね。そうすると、ロードマップを作れとかね。そういう類の何て言うのかな、前の緊迫感を受けた「おわりに」のところでの締めとしての緊迫感を幾つか入れる余地があるのではないかと思います。以上でございます。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。コメントございましたら。

(事務局) はい、ありがとうございます。最初の4つの部分については、これ、まさにご指摘を受けて基本スタンス。4つの基本スタンスということでございますから、それが明確になるような形で若干修正をしたいと思います。

それから、「おわりに」が最初に比べて緊迫感がないという話をいただきました。どこ

まで書けるか分かりませんが、ご指摘いただいたような観点を書くように努力してみたいと思います。ありがとうございました。

(〇〇委員長) 〇〇委員。

(〇〇委員) はい、ありがとうございます。先ほど〇〇委員がおっしゃった後で、なかなか言いづらいのですが、もう少し逆にトーンを抑えたほうが、実はインパクトがあるように見えるのではないかというふうに思います。というのは、ちょっとこれ、スローガンの過ぎて、業界団体が何か陳情とかするときにはいいでしょうけど、国が出すのに本当にこれでいいのかなというのは、実は気になるところです。テイストの違いかもしれないので、もしかしたら私だけの感想かもしれませんが、そのように思います。

例えばなんですが、「危機を脱却し、新時代を拓け」といったときの「危機」がどういう危機かというのは、最初のタイトルだけを見ただけでは分からない。もちろん後ろには書いてあるのですが。という意味で、例えば静かに迫り来る危機なのか、それとも急に発生した危機なのか、もちろん両方ないわけではないけれども、私はどちらかという、静かに迫り来る危機というのが結構根強くあって、それに対して、今対処しないと間に合わないんだという意味での危機が、私は強いのではないかと思います、何かもう少し、そういう感じにしてもいいのかなという感じがいたしました。ただまあ、これは先ほど言いましたように、ちょっとテイストの違いなのかもしれません。

それで、若干もう1つ思いましたのは、Ⅰのところの高揚感というのと、Ⅱのほうの抑えた感じが、非常に対照的です。後ろを上げるというのもいいと思うのですが、前をもうちょっと抑えて、少しトーンを合わせるというのもあっていいかなと思いました。

それで、例えばなんですが、危機の1つとして当然あると思いますのは、都市の縮小化、人口減少、ないしはそれに伴って実際に例えば下水道事業に関わる人すら確保するのが更に難しくなるという状況があるわけですね。そういった中で、非常に動的に動く下水道システムを変えていかなきゃいけないというのが大きな危機でして、そういったことをもうちょっとここに書いてもいいかなというふうに思いました。縮小だとかそういう話は後ろのほうにあります、この最初の、直視せよ、のところに余りないような気がする、その辺り、少し気になったところです。

それからもう1つは、「最大の危機は」って書いてあって、認識不足ないしは説明責任が果たされてないって書いてありますが、多くの人が最大の危機っていうふうにこれを認識していただけるかどうかというのがちょっと気になりました。「最大」という言葉を使わなければ別にかまわないのですが、最大だと言われちゃうと、いや、他にもっといろいろな危機があるのかなという気がいたしました。

後ろのほうに若干書いてはありますが、私は今後の下水道事業を考えたときに重要なのは、やはり他分野との連携だと思うんですね。例えば都市計画のほうで、あれだけコンパクトシティとか、そういうことを言っているにもかかわらず、エリア取りを他の分野と連携するという話が、全くないわけではないのですが、非常に曖昧にしか書かれてなくて、

むしろこれこそ今後重点的に展開しなきゃいけない。ですから、下水道を下水道だけ見てやるのではなくて、いろんなものと一緒になって考えていく。そのときに例えば、下水道事業側から他分野に対して、例えばまちづくりだとかそういうのに対して、どういうことを発信すべきなのか、逆に向こうから言われたときに、どういうふうに対応すべきなのか、その辺りをもう少し書いていただけると、例えば市町村で、下水道部局と他の部局をどういうふうに連携したらいいかが分かりやすいので、その辺りを少し強化していただけるといいかなと思っておりました。以上です。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。個別に幾つかご指摘いただきまして。人の話は、4ページの2パラグラフの3行目ぐらいに、担当職員は減少し、というぐらいになっております。

(〇〇委員長) どちらですか。文章のほうですか。

(事務局) 資料2-2のほう、文章のほうでございます。簡単に書いてございますので、我々もこれが大きな問題だと思っておりますので、もう少し充実させたいと思っております。

それから「最大の危機」、ここはもしよろしければ先生方のご意見をいただけたらと思います。書きぶりについてですね。それから他分野との連携も確かに、6ページの総力を結集して挑め、という辺りに、書いたつもりではございますけれども、まだ十分じゃないということ、確かにご指摘のとおりだと思いますので、工夫をしてみたいと思います。

それから、全体的なトーンでございますけれども、正直、我々の中での原案はもっと激しかったのですけれども、さすがに、ということで、だいぶ落としてこうなってきたというのがございますが、この辺りはやはり先生方のご意見をもう少しいただいて、トーンをもう少し抑えるというのであれば抑えたいと思います。ということで、もう少しいろんな先生方のご意見をいただければというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

(〇〇委員長) はい。ありがとうございます。そうすると、まあ、そのトーンも含めて、その他の部分もということでも結構でございます。ご意見をいただきたいと思います。〇〇委員。

(〇〇委員) どうもありがとうございます。私は最初のほうのこういうトーンで、私の感じとしては、むしろ最初、イントロとして惹きつけるのにちょうどいいと思います。その上で、いろいろ入れていただいて、非常によくなってきたと思いますが、逆にこのこと、後ろのほうと、ずれているところ、まだ若干ずれがあるところが、幾つかあって、その中の1つに、ここの中では、水循環基本法の話が、かなりドーンと出ていますよね。それから「危機を脱して」の最初のところも、水循環の重要性が一層叫ばれると書かれています。つまり、下水道でどういうことがこれからこのものに対してやっていくのか、何となくこう、これからこの文章の中に入ってくるのかな、という餌まきみたいな感じを受けたので

すが、ところが中身を見ると余り明確じゃありません。水環境という言葉に入っているけど、水循環という言葉が基本的にないのですよ。後ろのほうでは確かに、水環境の中で閉鎖性水域等、というのが書かれていたり、あるいは未規制物質の話が具体的な施策の中でも書かれてはいたりするのですが、そのつながりが、まだちょっと気持ち悪いなど。

例えばこの2-1でもし言うとする、今の「はじめに」で書かれている水循環基本法のこういう話が出ているのだとしたら、それに対応する課題が8ページぐらいのところに、「環境にやさしい地域・社会づくり」の「水環境の改善」で、もうちょっと書き込まれるべきだと思うのですよね。例えば水循環の問題というのは、1つは水量と水質の管理の、やはり乖離が今いろいろ起こってきて、せつかく都市で、水質は非常にいい水を作ったのに、川に水がないと。これはやっぱりかなり大きな問題としてやっぱり残っているわけですよ。それを改善していかないといけない。

それから、後で出てくる未規制物質とか、それからウイルスをはじめとした病原性微生物に対する懸念というのが、川の水質上は、BODがほぼ環境基準守られているのに、みんな不安に思っていたり、あるいは水辺空間の利用上、新しい基準に果たしてそれ満たすのかどうかということも実は十分でなかったり。そういう視点が、もう少しここにあってもいいと思うのですよ。本文のほうももうちょっと書いていただけないかなと。

それから施策部分、具体的に何をやるのかというところで、15ページ以降始まるのですが、これも未規制物質とか雨水の話が、ボーンとこう入れてもらったのは非常に評価していますが、やはり下水道としてのキーワードの中に水循環というのがどこかにやっぱりないといけないのじゃないかなと。水環境という視点だけでいいのか。水の循環の中で、雨水利用をよりもっと積極的にしないといけないとか、あるいは下水の再生水利用をもっと積極的に図っていかないといけない、そういう哲学論がもうちょっときちんと述べられて、それでそれに基づいた様々な施策を打っていきましょうというようなトーンが必要なのではないかなという感じを受けます。

例えばその中で、合流式の話、先ほどもちょっと出ましたが、15ページの中で入れていただいて結構なんですけど、中長期な方針や制度を検討しようというレベルで書かれているんですけど、以前から課題になっていた合流式の改善の中で、対象として当面は定めなくても、そろそろ重要と考えられる重要水域。要するに水路水源とか閉鎖性の地域、湖をはじめとしたところが置いたままです。そろそろもう合流式の改善事業が、中小都市が終わり、それから大都市もあと数年、10年以内ぐらいに終わるのですかね。もうそろそろ、そういうところは重点化して、取り組んでいく必要があるというようなことも具体的にもうちょっと書いてもいいのではないかなという気がします。これはまあ、行政の中でいろんな問題があるので、考えていただきです。

それから、例えばその次の16ページ。これも、再生水利用。これはまあ促進していただければいいよということで、好事例の水平展開、こういうところへ書いていただいたのですが、じゃあ具体的にどれぐらいまでやっていくのかとか、それを推進するための何か施

策の展開が何かあるのか。あまり書かれていないですね。事例作りましょうというだけで。例えば今、国土交通省が推し進められている I S O T C 2 8 2 の提案が、国際展開の中で、ここまで取れば、まあ水の利用とすればいいのではないかって世界の中で発信しているけれど、じゃあ国内でそういうものを推進していくときに、今の基準だけでいいのか。コストをもっと下げる必要がないとか、あるいはそういうものを具体的に、各都市の中でどれぐらい再生水利用あるいは雨水利用が、水利用の中でされているのかという情報を発信させて、どれぐらい改善しようという努力を持っているのか、何かそういう部分がないと、せっかく水循環基本法で打ち上げられているのに、何となく下水道のほうの受け皿のほうで、具体的な展開、事例を増やしていきましようというのは最低限はいいですけど、もうちょっと踏み込んでもいいという気がします。

水資源政策のほうでは、再生水利用とか雨水利用の問題は、従来の推進しましょうから更にもう1歩進んで、計画的に推進しましょう、というところまで来ているので、その発信元の下水道のほうでもう少し書いていただけるとありがたいなというところですよ。

それから19ページ目の最後のところ。連携もいろいろ入れていただいています、その中の3番目の、やっぱり流域管理の視点というところの中で、単に水質でまだ課題があるところだけ横断的にやりましよう、ではなくて、やはり水の循環全体として見たときに、今、水質面ではかなりよくなってきているけど、もうちょっといろんな利害関係者が集まって、もう一歩、いろんな問題を考えていかなければいけないというような考え方に踏み込んでもいいのかなという気がします。気が付いた点では、以上そういうところでありまます。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。どなたか、はい。

(事務局) 雨水利用とか再利用、いろいろご意見いただきましたが、国交省としても進めなければならない内容と考えております。水循環の視点が少し欠けているという御意見もありましたが、これにつきましては、もう一度見直しまして、水循環の視点、書けるところは充実させて書いていきたいというふうに考えております。

(事務局) ご意見いただきました。確かに水循環法ができたということ踏まえてのこういうタイミングで、水循環についてもう少し書き込めるのではないかいいうご指摘、ごもっともだと思います。工夫していきたいと思いますが、いろいろ検討はもちろんやっておりますけれども、他の分野で制度導入を打ち出している中で、水循環について新しく大きな制度導入を打ち出すという感じでは今のところないです。逆に言うと、例えば交付金としても対象として入っておりますし、あとは一生懸命進めることです。ただ、そこは確かに費用の問題であるとか、技術基準の問題、水の基準の問題であるとか、ご指摘いただいたところはありますが、すぐに解決できるというところではないというところで、他の分野からすると物足りないというところはお指摘のとおりかと思ひます。

精神論として書いていきたいとは思ひますが、具体的にこういうことを新規事項として打ち出すということについては、なかなか議論の中では難しいです。検討をするというよ

うな書きぶりになるかと思えますけれども、そういう観点も少し追加してみたいと思いません。

(〇〇委員長) 水循環基本法ができて、基本計画をこれから作って行って、それからまた施策に反映するかどうかで議論がこれからスタートするので、今書くならば、その理念のところにも水循環という言葉を入れておくというぐらいでしょうかね。そういう感じでしょうか。

(〇〇委員) まあそうですね。恐らく制度的にはある程度できるわけで、できればその中で、どうやってそういうものを進めようということのインセンティブを与えていくか。この中で幾つかやっぱりアイデアはあると思えます。先ほど言ったように、お金はかからないけれども、やる方法があるとは思えます。だからそういうところをやはり受けて、下水道ではこういうアクションをやろうとしていますというところは、この文章の中に書いておいたほうがいいのではないかと。それがないと、下水道って非常に関わっているはずだけど、余り関係ないのかという誤解を招く可能性があると思うので、そういうところを少し検討いただきたいと思えます。

(事務局) ありがとうございます。ご意見を踏まえて検討をしたいと思えます。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。いかがでございましょうか。

(〇〇委員) この会、1回目、2回目と日程が合わずに出席できず申し訳ありませんでした。先週辺りに1回目、2回の中身と議論の中身も聞かせていただいて、どこが今回変わったかということは、それなりに理解しているつもりです。確かに、Iが入って、非常にインパクトのあるものになったと思うんですけれども、先ほどから幾つかのご意見も出ているように、インパクトは大事だけれども、インパクトが何か空回りしているところがあるかもしれないというのは、私もそのとおりだなという気がします。といて、今回、あり方を取りまとめる段階で、なかなか抜本的に変えるというところは難しいと思えますが、特に言葉遣いで気になるところは、やはりもう少しトーンを落としたほうが良いという気がします。それと、素案のこの文書とともに、当然概要版を作られるけれども、やはりそのIに書いてある「危機を脱却し、新時代を拓け」の4つの項目が、どんなふうにそれぞれのところに関わっているというようなことを、やっぱり明確にしてほしいなという気がします。そういうふうにして、概要版で説明していくときに、しっかりIに書いたことが具体的にどうであるかということの説明されるのが、今の時点でいいのかなという気がします。

ただ、そうとはいえ、少し気になるところを申しますと、「迫り来る危機」というときに、この危機に多種類あると思えます。我々人類が、人間生活が、人間社会が危機に瀕しているということと、それを支えている下水道事業ということ。下水道事業というのは、人間のそういう基盤を支えているけれども、その支えているものが危うくなるというふうな意味。それを先ほど、自分勝手にと言ったらおかしいけど、それが最大の危機だと、文章の途中で出てきたみたいに、実は下水道の事業者とか行政は、下水道の事業だけが危機にあ

のような言い方で「最大の危機」って書いているけれども、本来、やっぱり最大の危機は、我々の人間生活とか人間社会が危機に面しているということをやっぱりしっかり書く。即ち、危機には2つあるのですよ。我々、現在、いろんな問題で危機に瀕している、危機に面しているけれども、それを支えてきたはずの下水道が、事業として危機に瀕している。これ、異質のものなのですね。

その次に大事なことは、下水道は、そういう意味で人間社会とか人類を支えているけれども、そういう培ってきた潜在能力があって、それがこれから人間社会とか、そういうものに対する危機を救う能力を持っている。だから、下水道事業が継続できなくなるということは非常に大きな危機ですよということが分かるように書かないと、何か身勝手に「迫り来る危機」というのは、下水道がうまくやっていけないことだけを強調するようになる。それが先ほどから気になっている「最大の危機は実は」というふうな言い方のところは、少し是正してほしいなという気がしました。

それから、「危機を好機へ」と、こう書いてあるけど、この危機も、決してこの2種類を見たときに、前者の、即ち人間社会が危機に瀕しているというときの「危機」を好機に変えるということではないわけですね。下水道事業にとっての危機は、こういった非常に緊迫した情勢の中で、それに対してどれだけ貢献するかということが、我々というか下水道事業の危機を救う、そういう絶好のチャンスだという言い方はいいけれども、そうでなしに「危機を好機に」というのは、本来ある、これからの非常時、クライシス、そういったことと、持続性の危機であるというのは、決して我々にとって好機に変えられるものではないわけですね。何とか克服しなければいけない。

そういう意味で危機を2つ、2種類の異質なものをまぜこぜに書いているところが、私はちょっと気になる場所ということになりましたが、その辺を混乱しないように少し文章を変えてもらって、概要版のところ、この4つの方針、この4つの方針に関しては、非常に私も感銘を受けていますので、その4つの方針が、次の展開していく中で、それぞれの中にどう効いているのかを、せめて概要版等で説明して本文をサポートしてほしいなという気がいたしました。以上でございます。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。

(事務局) ありがとうございます。まず、ⅠとⅡのつながりをもう少し分かりやすくということにつきましては、この本文の中でも工夫できれば、改善したいと思いますし、概要版あるいは説明をする場合には、きちんとつながりを持って作成したいと思います。

それから「危機」に2つあって、それが少しまぜこぜに書かれているのではないかとというご指摘でございます。我々としましては、もちろん人間生活そのものの危機ということも念頭にはありますが、ここの文章では、下水道の基盤が危うくなっているという危機を中心に書いてきたつもりでございます。そういう意味で、「危機を好機」の、この「危機」も、下水道の基盤が老朽化、静かに進行しているとかですね、そういう辺りをもっと見方を変えれば好機になるのではないかと、こんなメッセージを出したつもりでございます。

この答申が、やはり「下水道が今後どうあるべきか」ということですので、2つの危機をきちんと書き分けていかなければいけないですけれども、下水道の基盤が危うくなっているという危機を強調しながら書いていきたいし、そういう中で、この「最大の危機」という言葉についても、ご指摘のとおり検討していきたいと思いますが、どちらかというところ、そちらのほうをきちんと書くということで、少しこの人間生活の危機とも書き分けながら、もう少し分かりやすい文章にしていきたいと考えております。

(〇〇委員) はい。その辺は了解しているけれども、何て言うんですかね。ずっと読んだときに、「危機」と言われると、身内だけの危機と言ったらおかしいけれども、その身内の事業が実は人間社会とかそういうものを支えているということ、やっぱりしっかり記載し欲しい。それが貢献であるし、それが理解されているとか、見える化とかのいうふうな意味に関わっている話ですので、了解するけれども、ちょっと異質な感じがします。いつも下水道に関わっている者でない者からは、違和感があるから申し上げたので、少し、他の人にも見られるところですので、ちょっとその辺配慮していただけたらありがたいと思います。

(〇〇委員長) じゃあ、〇〇委員。

(〇〇委員) 私、民の立場から言うと、この前文というのは、非常に僕はいいなという感じがしております。今までのお役所の文章に比べて非常にユニークといたしますか、いいんじゃないかなと思います。ただ、先ほどからありますように、ここで4つ挙げているわけですが、私の感覚から言うと、この「危機を好機に」という文章はやや異質かなと感じます。その他の「迫り来る危機を直視せよ」「下水道の潜在力を発揮せよ」「総力を結集して臨め」、これがこれからやるべきことであるかなという感じがしていて、そのところで、「危機を好機へ」という文章があるために、かなりこの文章が扇動的に聞こえるのかなという感じがちょっとしております。

それから、1,500の自治体、管理運営している自治体からいうと、「危機」というのは、やはり人口減、技術者の減、資金の減、いろんな面での持続性に対する不安感が最大のものだと思います。下水道事業という極めて基礎的なインフラを持続的に維持・管理していくための施策の部分を、もう少し、本当にその施策として何と何をやって、一番ベーシックなところのものを押さえていくのかという点を、もう少し施策のほうとの絡みの中でも、下水道施策の新たな展開という中で、恐らく実際運営している自治体にとって、一番知りたいところ、「ここをどうしていくのか？」というところを、もう少し明確にしたほうがいいのかと思います。並列に並んでいるとは思いませんけれども、そのところを更に強く表現したほうがいいのかと思います。

それで実際問題として、例えば広域化の問題であるとか、共同して下水道事業を推進していこうというようなこと、その辺についてのインセンティブの問題も更に明確にして、どんどん施策を促していくということが、本当にその持続性の問題にとっては、私は重要じゃないかなと考えております。

それからもう1点。これはこんなところに書く問題じゃないのかもしれませんが、環境問題の中で、三大湾、3つの閉鎖水域の中で、東京湾が圧倒的に低いですね。せっかく今度オリンピックが来るので、しかも水辺のオリンピックだと言われているわけで、東京湾のこの二十数パーセントというレベルから、どう引き上げていくのかということ。この辺りも1つの、下水道の効果をみんなの目に見せるためには非常に重要なことじゃないかなというふうに感じました。以上です。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。

(事務局) ありがとうございます。私のほうで事業を持続していくというところについて、お話をさせていただきたいと思いますが、本文、資料2-2のほうで言いますと、12ページ、13ページ辺りがそこに該当するわけですが、人・モノ・カネが少なくなってくる中で具体的に何をやるかということについて、確かに委員ご指摘のように、13ページの具体施策を見ますとパーツでしか書いてございません。例えば管理基準を作るであるとか、事業管理計画を構築するであるとか、データベースを作る、補完体制を作る。これはアセットマネジメントの各要素であります。重要な要素でありますけれども、それを一体として、どう回していくのかということについては、ご指摘のとおり、ここでは書いてございません。本来であれば、それが12ページの施策の考え方の中で、しっかりと書かれるべきだというふうに思っております。前段で開催をしていただきました下水道政策研究委員会の中では、これを1つの事業管理計画制度という形でしっかりと打ち出しをさせていただいたわけですが、少しその表現のところとか体系化が、説明できてないというふうに思いますので、そこをもう一度、文章を練りたいというふうに思います。ありがとうございました。

(〇〇委員長) ありがとうございます。いかがでございましょうか。

(〇〇委員) 資料、大変手際よく作っていただき、ありがとうございます。迫りくる危機を前面に押し出してまとめたということですが、その危機の中身と深刻さを分かっていたくためには、やはり下水道がなくなるとどんなにひどいことがあるのかということ、きちんと理解していただくことが必要だと思います。この後、いろいろな部会など上に持ち上げていくとき、あるいは国民に理解していくためにも重要です。この資料だけを見ると、「一体何やっていたのか、こんなにひどかったのか」という印象を受ける方が多いと思います。実は、縁の下で優れたたくさんの方をやってきたということ、はっきり見える形で示さなければと思います。例えば一番重要なのは、公衆衛生の問題です。下水道がなければ、たくさんの方が亡くなる可能性があるという現実があります。環境汚染も深刻になるでしょう。また、汚水処理全体の中で、日本では下水道事業がどれだけの貢献を果たしてきているのかも、きちんと書いたほうが良いと思います。それは参考資料で十分だと思います。今までいろんな関係する委員会で資料が出てきています。ほとんどの国民や住民は、実はよく知らない方が多いので、「大変、大変」ということは分かるけれど、でも別に料金は払わなくてもいいじゃないか、下水道はなくてもいいじゃない、と言う方もたく

さんいらっしゃいます。下水道がないとどんなひどいことになるのか、道路の陥没だけではすまないということを、理解していただくことが重要と思います。

それと、先ほどのご説明でもあったように、今までの計画や委員会の中で出された報告書と比べると、個別項目のリストアップ的な仕組みになっていて、全体のつながりとメリハリがよく見えな感じました。また「制度導入」とたくさん書いてありますが、例えば省内の1部署で対応できる部分と、総務省などの省庁間の連携が必要なもの、さらに広域の調整が必要だったり、いろいろ導入までの関係者のレベルが違ふと思います。その制度導入の体系化、さらに誰の協力が必要なのかを示していただきたいと思います。特に今回は総務省が企業会計に関してかなり厳しいことを言っているのです、ぜひそちらとタイプアップしていただきたいと思います。また〇〇委員からもありましたが、人口減少など、都市計画部会等の議論につながると思います。以上です。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。どなたか応答はありますでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。下水道の機能そのもの、機能がどういう貢献をしてきたかという分かりやすい資料ということでございますけれども、国民の方に分かっていたいただく必要があるということもありますし、ユーザーの立場、利用料を払う立場でご理解いただかなければいけないこととございますので、もう少し分かりやすい資料を参考資料などで工夫していきたいと思います。

あと、施策のリストアップ的な構成になっているということでございますけれども、先ほどのご意見もそうだったと思いますが、施策の考え方というところで、そのつながりを説明しているような意図ではありましたが、必ずしも十分でないところは工夫して、つながりが分かるようなことに改めていきたいと思います。

総務省の関係でございますけれども、これはおっしゃるとおりでありまして、総務省、企業会計、厳しいことを言ってらっしゃるというふうでございますけれども、総務省の方々も、事業としての持続可能性ということをどうやって担保していくかということで考えておられますし、そこは私どもと目指す方向性は同じでございますので、下水道使用料の徴収につきましても、いろいろ検討を進めたいと思っておりますけれども、ここは総務省とお話をさせていただいて、共同して検討を進めたいというふうに思っております。以上です。

(〇〇委員) すみません。1つだけ追加させてください。報告書の2-2の13ページの具体施策のところの下から2つの「広域的な協議会の設置」とあります。極めておとなしい書きぶりになっていますが、協議会は拘束力が弱い仕組みです。もう少し例えば、県が主導になって地域の自治体をまとめ、組織的にやっていくような場をぜひ作っていただくように、具体的指針をお願いします。

(事務局) 協議会のところでございますけれども、余り細かい書き方はしておりませんが、一方で、いろいろ地方公共団体の方々の地方自治の観点もございまして、頭ごなしのこういう括りはなかなか難しいとは思っています。どういう形で実行力があるような協議会組織

ができるかということについては検討を進めたいというふうに思っております。

(〇〇委員) 資料の2-2のページ数に沿いながらコメントしたいと思います。最初に4~6ページの「危機を脱却し、新時代を拓け」というところは、私も非常にインパクトがある形になったので魅力的だなと思います。文章的には、何か危機がたくさん書いてありますが、最終的に「新時代を拓け」というキーフレーズに対応する、どのような新時代を目指すのかが見えにくいので、最後のところで「新時代」という言葉が入るようなパラグラフを作ってほしいです。時代としては更新時代、人口減少がありますけれども、都市再生もあるでしょうし、高度情報化もあるだろうし、住民参加・連携の時代なのかも分かりませんし、まさに最終的には持続可能な社会を作っていくというようなところで方向性をまとめるほうがいいのかなというのが、4~6ページのところへのコメントです。

2番目は9ページ目のところの、「都市部における浸水被害の軽減」という部分です。全体の大項目構成としては、平時・非常時、都市部における浸水、環境にやさしい地域づくり、民間企業の国内外における事業展開ということですが、(2)の「都市部における浸水被害の軽減」の存在感の薄さが非常に気になりますので、もう少ししっかりと書き込んでもらいたいかと思っています。というのは、他の項目では①、②とかの小項目がありますが、ここはない上に短めです。要は、タイトルとして「浸水被害の軽減」という書き方をしたがゆえに、こうなったと推察するとするならば、先ほど〇〇委員も発言されたように、水循環基本法ができて、雨水利用推進法ができたという新しい時代の中で、都市の雨水管理をすることで、管理を高度化するんだという大きな課題があって、そのうちの1つが、大雨が降ったときの浸水問題であり、もう1つは、雨水利用や流出抑制まちづくりをするとかですね、中身をもう少し幅広く取った上で2つぐらいに分けていただくと、この部分の厚みが増して、項目立てできるのかなというようなことを思いました。ぜひ、後ろのほうに出てきていますが、河川との一体化の管理だとか、XRAINみたいな新しい情報を使うというところを、ストック利用も含めてここで少し頭出しをしたほうがいいかなというのが2番目です。

3番目は15ページのところの「人材の確保・育成」というところで、前回発言を受けて追加していただいて非常に嬉しく思っております。これでいいのかなと思ってはいたのですが、「国際展開」というキーワードだとか、いわゆる水ビジネスみたいなことで言うと、人材育成の記載が非常に内向きの内容であって、そうじゃなくて国際的なビジネスで勝負ができる人材育成とか、要は国際的な仕事ができる人材育成みたいなものをここに入れておくと、後ろの国際展開が非常に力強くなると。したがって、プラットフォームもできました、民間企業も力をつけました、コンサルタント力も強化された、というようなところで、もう少し国際的な観点での人材育成、そういうのがあるといいかなと感じました。その際に、下水道事業団が非常に重要な機能を私は持っていると思うのですが、残念ながら地方共同法人なので、国際的なことができない仕組みの法律なので、ぜひ改正していただくような話も考えていただければと思います。要は下水道事業団が海外進出するわけじゃなく

て、そういったものをサポートするというような形で、日本の持っている潜在力は大きいので、人材があるにもかかわらず国内向きになっていて、下水道普及率も上がり、中小の都市が整備が終われば、次に何をやるのかという心配はしておりませんが、下水道事業団の役割としては国際展開があるのではないかなと思っています。今の状態では難しいのかも分かりません。

更に言うならば、韓国は、K-Waterという、すごく強い国主導の組織を作っていますが、下水道だけの話ではなくて、水資源だとか、水道とか下水道、水システム全体を取りまとめるような組織の必要性、ここで書くことじゃないのかも分かりませんが、そんな観点の記述もあってもいいのかなというのが3番目です。

4番目は22ページ目のところの流域管理の視点における広域連携のところですが、これももう少し書き込めそうかなという感じです。もう既にご指摘のあるような水循環の話もありますし、ぜひ前に出た都市再生の話であれば、都市計画との関わりみたいな話だとか、例えば、もう少し建築分野との連携だとか、具体的に関連部局の名前を入れた形で広域連携するという文章のほうが、まとまりとしてはいいのかなというのが4番目です。

最後はおまけですので、これは無理をされなくて結構ですが、14ページの一番上のところで、「適切な下水道使用料等の徴収」という枠の中に、前回、私、発言させていただいた雨水処理費用に関する考え方をに入れていただけて、どうもありがとうございます。できれば別項目立てで、ポツをつけて雨水処理費用の負担のあり方検討を立てていただくと、私は更に嬉しいかなと思っています。以上です。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。いろいろご意見いただきましたが、お願いします。

(事務局) まず、冒頭のI番ですが、確かに「新時代を拓け」と書いてあって、その新時代の中身が書いてないというご指摘だと思いますので、そこは追加するようにしたいと思います。

(事務局) 2点目の件でございます。雨水管理というか浸水対策ということでございまして、資料2-2の9ページ目の(2)が非常に薄いというご指摘でございまして、ここについては、いろんなことをやっておりますので、補充させていただきます。ただ1点だけ、下水道新ビジョンのときに、雨水管理というテーマで書かせていただきましたが、今回の諮問については、「はじめに」の3ページ目を見ていただきますと、2つ目のポツで「浸水対策のあり方」と書いておりますので、浸水対策の中でいろいろなことを書かせていただくとともに、雨水利用についてはその3つ目のほうの水・資源・エネルギー利用の中に入れていただければと思っております。

また、国際展開でございますけれども、制度改正ということはどこまで踏み込めるか分かりませんが、下水道事業団については、書いておりませんが、どこまで書き込めるか考えてみたいと思います。

(〇〇委員長) よろしいですか。

(事務局) 事業団でございますが、確かにご指摘のとおり、事業団は技術をいっぱい持っておりますし、特に処理場については大きな経験も持っておりますので、海外の展開ということで、この事業団をどう使うかというのは1つ大きなポイントだと思っております。ただ現状、まず、法律的な話からいたしますと、確かに海外という仕事は書いてございませんが、例えば技術的な援助であるとか、法律の中で読める範囲では、例えば海外のフローコストの技術を評価させていただいているとか、あるいは事業団自体が人を、国にもよりますけれども、JICAの専門家として派遣しておりますので、そういうことはやっております。すぐに法律的に、じゃあそこを、ということは、もちろん検討してまいりますけれども、今は法律的な枠組みよりも、もう少し実態を少し事業団として充実させていかなければならないかなというふうに思っております。特にこの2～3年、経営が少し悪化しておりますので、なかなか国際展開ということになると、先行投資であるとか、すぐにインカムがあるものではございませんので、その辺り少し段階を踏んでからでないと、なかなか事業団、そういうものは大きい打ち出しというのが難しいのかなと思っておりますが、そういうことも踏まえながら、きちんと段階を踏んで、国際的な役割を果たさせるという方向に持っていきたいというふうに考えております。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。〇〇委員。

(〇〇委員) ありがとうございます。今まで来なくて、最後に申し上げて申し訳ないと思うのですが、土地利用のところだけ2点ほど申し上げたいと思います。2-2の資料だと14ページの②のところですが、先ほどもおっしゃっていたと思いますが、都市計画との連動は、もう少し記述があってもいいという感じがいたします。私自身は参考資料3の12ページの「計画区域の見直しイメージ」という図を見たときに、下水道の側からのコンパクトシティは、こういう考え方で、都市をコンパクト化していくという方法が考えられるということをおっしゃったのですが、今、立地適正化計画等の策定等もされていると思いますので、もう少し土地利用と連動させて、区域の線引き等を検討したほうがいいのではないかと思います。資料2-2の14ページなどでは、例えば②の10年間のアクションプランの策定を促進するといったところに一言、「土地利用計画と連動させて」、という言葉を入れることをご検討いただけるといいと思いました。何もしないと、先日ある行政体の庁内ヒアリングからも、他の部局との連動のないことがよく分かったので、これは多分どこでも同じだと思いますので、しつこく書かれたほうがいいのではないかと思います。

2点目ですが、関連してこの②の上のところの下水道使用料金の徴収の話があります。このままでもいいとは思いますが、コンパクト化のこともありますし、今後のことのメンテナンス等を考えて、料金をいろいろ検討するというところもあると思います。先ほどの3の計画区域の見直しのイメージで見ても、処理場のそばのところ、規制の区域のところにも多くの人口がいて、外に行けば行くほど人口密度が小さくなってきます。すると1メートル当たりの下水管路が吸収する人口密度は、外に行けば行くほど薄くなるわけで、受益と

負担の関係を考えると、外側はもっと払っても、本当はいいのではないのかという感じがします。これ自体、書くことはできないと思いますけれども、料金の差というのが、もしかするとコンパクトシティを推進するのに関係してくるのかもしれないなということを思いました。

(〇〇委員長) インフラ全般に関わってね、そういうことは確かにあります。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。前半部分の汚水処理のところの土地利用とのお話につきましては、先生のご意見も踏まえて、ぜひ、我々としても補強をしていきたいなと思います。少し趣旨が違うのかもしれませんが、確かに汚水処理のところは人口減少だけで捉えられている部分もあるかなというふうに思っております、下水道は、いわゆる生活排水だけではなくて、産業であるとか経済活動に伴う排水もしっかりと受け止めて事業をやっております。そういう意味で、まさに土地利用全般と関わってくるものであるというふうに思っております。ですから、そういった部分も含めて都市計画部局と連携をする必要があると思いますし、下水道サイドから、いわゆる人の暮らしであるとか産業活動との関わり方というものについて、しっかりと提言もしていく。そういう中で1つの解を一緒になって見つけていくべきではないのかなというふうにも思っておりますので、そういった方向性が書けるようにしていきたいと思います。具体にはこれからいろいろ立地適正化計画が出てきますけれども、必ずしも全国一律のものになるというふうには私は思っておりませんので、それぞれのところでやはり議論していただくことが大事なかなというふうに思っておりますので、そういったところが書き込めるようにしていければなというふうに思っております。ありがとうございました。

(〇〇委員長) はい、どうもありがとうございます。〇〇委員。

(〇〇委員) 追加でちょっと。どこかに書いてあるのかなと思ってよくこの文章、2-2ですね、読んでみたけど、余り分からなかったの、一言書く必要があるんじゃないかなと思ったのがありまして申し上げるのですが、この3ページですね。以下の4点で云々やって、これから講ずべき施策について結論を得たので、ということだけれども、タイムスケールが余り書いてないですよ。例えば国土のランドデザインなり国土形成計画だと、オリンピックのちょっと先くらいがターゲットであって、ある種の時間軸があって、その時間軸を意識しながら、割合早くやれることと、そのまた先も考えながら今やることとか、そういう意識があるじゃないですか。個々の項目についていつまでにやると書くのはなかなか難しいと思うけど、全体としてこの今回の諮問というのが、中期的にやるべきことなのか、中長期的なのか、短期にやるのか、っていう、ちょっとそこところがね、余り明確じゃないという感じがします。ちょっとそこ、質問ですね。そういうのは先ほど〇〇さんがおっしゃって、僕もそこ、気になっていたのですが、余り専門じゃないから恥ずかしくて言えなかったけど、オリンピックね。オリンピックについて、あの東京湾でやるというのが、どのくらい。8月でしょ。リアリティあるのかなって思うのだけど、何か言わないってわけには、これ、いかないんじゃないかと思うのですよね。東京湾。それも含めて、

ちょっとご質問させていただきました。

それからもう1点はコメントですけれども、何人かの委員おっしゃるように、確かに土地利用計画何とかがってというのは大事なことだけど、私も〇〇局長とずっと、何て言いますか、川と都市計画の連携性の勉強みたいなのを、もう15年とか20年近く参加させていただいてやったけど、そこで分かったことの1つは、都市計画を純粹にやっている方々は、洪水のこととか下水のこととか、要するに自然科学系に近いことは、ほとんど何も知らないって現実ですよ。実務者ほど。だから、ここで〇〇さんがおっしゃるとおりで何か書くべきだと思うけど、それはね、土地利用計画と連携してみたいな、生っちゃろいような文句じゃなくてね、きちんと下水道の機能と現状というのを、いわゆる分野以外の、主として都市計画をやっている人たちにも十分に理解させるようにして。例えば川もそうですよね。治水上の安全性みたいなものが何の配慮もなく都市計画されてくる。その向こうサイドが無知というところについて、きちんと行っていくような強いスタンスというの、この答申の中でも書いたら書くべきだと思いますね。以上です。質問のところだけ教えていただければ。

(〇〇委員長) 特に質問の、どれぐらいの時間でというところ。

(事務局) はい、ありがとうございます。確かに、タイムスケール書いていないということでもあります。個々の施策を見ると、すぐやりたいものもあれば、ちょっと時間かかるものもあるので、なかなか全体にどうだというふうには書きにくいところが正直言ってございます。そうかといって個々のところに、これ短期、中期と書いていくのも、ちょっとまたどうかと思いますので、少し工夫はさせていただきますが、もう少し、こういうことについては急げとか、こういう分野についてはとか。

(〇〇委員) というかね、この「はじめに」の、何とかの答申というか諮問を受けて何とか答申する、そういう種類のことが書いてあるから、そのところに、例えば中長期的施策を中心に、とかね。何かちょっと書けばいい話だと思うけど、何も書かないっていうのが、何かこう、やや無責任なような感じがしないでもないって、そういう意図です。

(事務局) 分かりました、ありがとうございます。そういう表現、加えていきたいと。ありがとうございます。

(〇〇委員) オリンピックはどうですか。

(事務局) オリンピックはもちろん視野に入っておりますが、すみません。確かにはずきは書いてなかったんでキーワードという観点も含めて入れていきたいと思えます。

(〇〇委員長) いかがですか。はい、〇〇委員お願いします。

(〇〇委員) 最初のIのところ、「危機を脱却し、新時代を拓け」のトーンにつきましては、〇〇先生がおっしゃるとおり、テイストの違いということもあると思えますので、今までのご意見を踏まえてという保留付きで、原案賛成したいと存じます。

内容的に少し細かいところですが、2点お伺いしたいと存じます。1点目は、資料2-1の11ページでございますが、具体施策に関しまして、「制度導入」「基準化」「好事例の

水平展開」の3分類でやるということをお示しいただきました。この中で、基準化と分類されているものは2つしかない、具体的には16ページの雨水利用の促進と、18ページの本邦技術の国際展開という、その2つだけです。数の問題ということもごさいますけれども、制度導入であるとか、ガイドラインの作成であるとかとは区別して、「基準化」と分類することの意義につきまして、あるいは実務上の必要性に応じた分類なのかもしれないと思いますが、その辺をお教えいただきたいというのが1点目でございます。

2点目は、資料2-1の14ページ、最後のところで新たに付け加えられました「浸水防止のための緊急指示」でございます。この点につきましては、地方自治法に照らしても例外的な強力な関与類型を創設することを検討するという提言ではございますけれども、それにしても、なぜこのような強力な関与が必要なのかということは説明が必要だろうと存じます。これまでのこの会議での議論の中でも、私の記憶の限りでは、取り立ててこの点については意見もなかったように思います。なぜ新たに付け加えられたのか。技術的助言や勧告では足りないのか、また、広域連携についても刷新していく方向性が示されている中で、それらとは別に、この緊急指示という関与類型を創設することを検討する必要性があるのかについて、ご説明を追加していただければありがたく存じます。

(〇〇委員長) お願いできますか。

(事務局) すみません、1点目でございますけれども、資料2-1の11ページ目の中で3つ具体的な施策を挙げさせていただいたことですが、例えば一番上のツール、仕組みの中で下水管渠の管理基準は、実は基準化ですが、最初に制度導入というのを入れさせていただいておりますので、制度導入のみ書いてあり、基準化の項目数が減っているわけです。もう1回精査させていただきまして、重複しているのであれば、分かるように書き換えたいと思っております。

(事務局) それと2点目でございます。緊急指示のところでございますけれども、おっしゃるとおり、かなり強権的といいますか、強い関与の仕方でありますので、当然のことながら地方自治法との関係もございまして、人命とか資産にとって重大な危機があるということで、緊急性があるという意味で制度導入を検討しているということでございます。ちなみに下水道法でも、公衆衛生上の重大な危害があるとき、あるいは公共水域の水質に重大な影響を及ぼす恐れがあるというときに、緊急性を認めて指示という制度がございしますので、その延長線で浸水被害についても、緊急的に措置が必要な場合についてはこういうような機動的な指示ができるようなことができないかということで、今検討しているところでございます。

(〇〇委員長) いかがでございましょうか。はい、〇〇委員。

(〇〇委員) もう各委員から発言あったのとほとんど重なってしまいますので簡単に申し上げたいと思いますが、1つは、最初の危機のところですけども、私も読んで、ああ、これはよく書いてくれたなという気がしておりました。けれども、市町村がこれから、使用料の問題あるいは維持管理の問題で住民と接するときに、下水の関係者の目から見たら

危機ですよという世界だけでは足りなくて、やっぱりこれからの住民生活が大変なことになるのですよ、という面も入れておいていただいたほうが、住民視点についてももう少し書き加えておいていただいたほうがいいのかなという感じがいたしました。

それからもう1つは、もうここに何度も書いてありますけれども、限られた財源と人材でこれから対応していかなきゃいかんわけですけれども、汚水処理について、国・地方とも関係部局がさらに一体的・効率的な体制でやっていく必要があります、そのことも重要なことだと思っております。

(〇〇委員長) はい、どうもありがとうございます。よろしいですか。はい、お願いします。

(事務局) ありがとうございます。1点目。先ほど〇〇先生のご指摘にも少し関係するかと思いますけれども、確かに、下水道の危機ということでも、今のご指摘は、住民から見たらどうなのかという観点を少しもっと書けということだったと思います。そういう観点、追加していきたいと思えますし、先ほど、今まで下水道がやってきたものについて、参考資料でいいからきちんとその効果を書くと、そういうご指摘もございました。その辺とも表裏一体といいますか、連携させながら、そういう観点を入れていきたいと思っております。

それから2点目につきましては、これは少しご了解が必要かも分かりませんので、少し努力をしてみたいと思っております。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。それでは、まだ追加の意見もおありかもしれませんが、追加がございましたら、本日から1週間を目途に事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

今日、いろんなご意見をいただきました。どれぐらいそれを反映できるかというのは、ちょっとこれから検討をしていただくということになろうと思えますけれども、最終的な素案の修正を行うときに、それにつきましては、私、委員長のほうで確認して、最終的なものとして出して行きたいというふうにさせていただきたいと思えますが、よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。といっても、スケジュールがかなりタイトです。この後の予定についてご報告があると思っております。

それでは、議事次第のその他のところで、その辺りの今後の予定等も含めて、ご説明をお願いいたします。

(事務局) はい。今後の予定についてご連絡させていただきます。今後ですけれども、事前にご連絡申し上げましたとおり、12月に河川分科会。来年の1月に都市計画分科会にて答申案をご審議いただくということとさせていただきたいと思っております。また、本日の議事録につきましては確認を改めてメールでお願いさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(〇〇委員長) よろしゅうございますか。はい。それでは、本日、これにて閉会とさせていただきます。本日は最終回ということでございますが、3回ではありましたけれども、

非常に適切なお意見をいただきましたことを感謝させていただきます。それでは司会をそちらに、〇〇さんのほうにお返しいたします。どうもありがとうございます。

(事務局) 〇〇委員長、委員の皆様方、ありがとうございました。それでは最後に水管理・国土保全局長の〇〇よりご挨拶させていただきます。

(水管理・国土保全局長) 本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきありがとうございます。これまで3回にわたり、多岐にわたるテーマにつきまして、熱心にご審議、また貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。本日も、コンパクトシティ化の中で他分野との連携を推進すべき、水循環法等を踏まえた施策を実施すべき、事業の持続に向けた根幹的な取組を明確にすべき、都市の雨水管理の高度化を強調すべき、東京オリンピックを見据えた時間軸を記載すべき等々、多岐にわたる貴重なご意見を賜りました。本日賜りました意見も踏まえて、必要な修正をさせていただきます。先生方の思いの込められたインパクトのある答申として、河川分科会、都市計画部会においてご審議いただきたいと思っています。私どもといたしましても、この新しい時代の下水道施策を推進し、「危機を脱し、そして新時代を拓く」ために最大限の努力をしまいたいと思っております。今後とも、ご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局) お手元の資料につきましては、お持ち帰りいただいても結構でございますし、郵送をご希望の方は後日郵送させていただきますので、そのままお席にお残してください。それでは閉会といたします。どうもありがとうございました。